

厚生省関係統計

1. 身体障害者実態調査報告

調査の概要

ここに収録した調査は、厚生省が昭和 62 年、平成 3 年に実施したものである。

(調査対象)

全国に身体障害者（調査時期現在、18 歳以上の者であって、身体障害者福祉法別表に掲げる障害を有する者）及びその属する世帯を対象とし、国勢調査地区から抽出した調査地区（昭和 60 年調査については昭和 60 年国勢調査から 2,038 地区、平成 3 年については平成 2 年国勢調査から 2,165 地区）に居住する身体障害者及びその属する世帯を客体とした。

(調査時期)

昭和 62 年 2 月 12 日現在及び、平成 3 年 11 月 1 日現在の状況について調査した。

(「障害の種類」及び「障害の程度」の定義)

この調査における「障害の種類」及び「障害の程度」は次のように定義される。

イ 障害の種類

- I 視覚障害：視覚障害を有しているものをいう。
- II 聴言障害：聴力損失による障害、平衡機能の障害及び音声・言語の機能障害を有しているものをいう。
- III 肢体不自由：上肢切断、上肢機能障害、下肢切断、下肢機能障害、体幹機能障害及び運動の機能障害を有しているものをいう。
- IV 内部障害：心臓機能障害、呼吸器機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう・直腸機能障害及び小腸機能障害を有しているものをいう。
- V 重複障害：上記の障害を有しているものをいう。

ロ 障害の程度

障害の程度の判定基準は身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号に準拠して 1 級から 7 級、級外及び非身体障害者に判定し、本調査結果では 1 級から 6 級までと、1～6 級に該当するが級の判定に精密検査を経なければ困難な者を「級不明」とし、これらの者を身体障害者としてまとめた。

第1表 障害の種類別身体障害者数の年次推移（昭和26年～平成3年）

年次	総数	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	(再掲)重複障害
推 計 数 (単位：千人)						
昭和26年	512	121	100	291	•	—
30	785	179	130	476	•	—
35	829	202	141	486	•	44
40	1,048	234	204	610	•	215
45	1,314	250	235	763	66	121
55	1,977	336	317	1,127	197	150
62	2,413	307	354	1,460	292	156
平成3年	2,722	353	358	1,553	458	121
構 成 比 (単位：%)						
昭和26年	100.0	23.6	19.5	56.9	•	—
30	100.0	22.8	16.6	60.6	•	—
35	100.0	24.4	17.0	58.6	•	5.3
40	100.0	22.3	19.5	58.2	•	20.5
45	100.0	19.0	17.9	58.1	5.0	9.2
55	100.0	17.0	16.0	57.0	10.0	7.6
62	100.0	12.7	14.7	60.5	12.1	6.5
平成3年	100.0	13.0	13.2	57.1	16.8	4.4
対 前 回 増 加 率 (単位：%)						
昭和26年	•	•	•	•	•	•
30	153.3	147.9	130.0	163.6	•	—
35	105.6	112.9	108.5	102.1	•	—
40	126.4	115.8	144.7	125.5	•	488.6
45	125.4	106.8	115.2	125.1	•	56.3
55	150.5	134.4	134.9	147.7	298.5	124.0
62	122.1	91.4	111.7	129.5	148.2	104.0
平成3年	112.8	115.0	101.1	106.4	156.8	77.6

第2表 人口千人対身体障害者数の年次推移（昭和26年～平成3年）

年次	身体障害者数		人口千人対身体障害者数	
	推計数	対前回比	推計数	対前回比
	千人	%	人	%
昭和26年	512	•	6.1	•
30	785	153.3	14.5	237.7
35	829	105.6	13.9	95.9
40	1,048	126.4	16.0	115.1
45	1,314	125.4	17.9	111.0
55	1,977	150.5	23.8	133.0
62	2,413	122.1	26.7	112.2
平成3年	2,722	112.8	28.3	106.0

(注) 1. 昭和26年の数値は18歳未満の者を含む。

2. 人口千人対身体障害者数算出の基礎人口は、総務庁統計局の「推計人口」及び「国勢調査」における次の調査時の18歳以上の日本人口を用いた。

〔昭和26年：昭和26年10月1日現在の推計人口 〇昭和30年、35年、40年、45年：各国勢調査の人口〕
 〔昭和55年：昭和54年10月1日現在の推計人口 〇昭和62年：昭和62年2月1日現在の推計人口〕
 〔平成3年：平成3年11月1日現在の推計人口〕

第3表 障害の種類別、性別身体障害者数（平成3年）

障害の種類	推 計 数				構 成 割 合			
	総 数	男	女	不 詳	総 数	男	女	不 詳
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
総 数	2,722	1,502	1,150	70	100.0	100.0	100.0	100.0
視 覚 障 害	353	167	177	9	13.0	11.1	15.4	12.9
聴 言 障 害	358	196	154	8	13.2	13.0	13.4	11.4
聴 覚 障 害	322	172	143	7	11.8	11.5	12.4	10.0
平 衡 機 能 障 害	5	4	0	—	0.2	0.3	0.0	—
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害	31	20	11	0	1.1	1.3	1.0	0.0
肢 体 不 自 由	1,553	873	637	43	57.0	58.1	55.4	61.4
上 肢 切 断	111	84	23	4	4.1	5.6	2.0	5.7
上 肢 機 能 障 害	395	246	141	8	14.5	16.4	12.3	11.4
下 肢 切 断	57	44	11	2	2.1	2.9	1.0	2.8
下 肢 機 能 障 害	525	250	261	15	19.3	16.6	22.7	21.4
体 幹 機 能 障 害	182	98	80	4	6.7	6.5	7.0	5.7
脳 原 性 機 能 障 害	47	32	15	1	1.7	2.1	1.3	1.4
運 動 機 能 障 害	234	120	105	9	8.6	8.0	9.1	12.6
内 部 障 害	458	265	182	11	16.8	17.7	15.8	15.7
心 臓 機 能 障 害	231	122	103	6	8.5	8.1	9.0	8.6
呼 吸 器 機 能 障 害	63	43	18	1	2.3	2.9	1.6	1.4
腎 臓 機 能 障 害	105	62	40	3	3.8	4.1	3.5	4.3
膀 胱 機 能 障 害	59	38	21	0	2.2	2.5	1.8	0.0
小 腸 機 能 障 害	0	—	0	—	0.0	—	0.0	—
(再掲)重 複 障 害	121	69	51	1	4.4	4.6	4.4	1.4

第4表 障害の組合わせ別重複障害者の状況（平成3年）

障 害 の 種 類	推 計 数	構 成 比
	千人	%
総 数	121	100.0
視 覚 障 害 と 聴 覚 ・ 言 語 障 害	13	10.7
視 覚 障 害 と 肢 体 不 自 由	27	22.1
視 覚 障 害 と 内 部 障 害	4	3.2
聴 覚 ・ 言 語 障 害 と 肢 体 不 自 由	37	30.4
聴 覚 ・ 言 語 障 害 と 内 部 障 害	6	5.1
肢 体 不 自 由 と 内 部 障 害	27	22.5
三 種 以 上 の 障 害	7	5.9

第5表 障害の程度別身体障害者数（昭和62年、平成3年）

障害の程度	推 計 数			構 成 比	
	昭 和 62 年	平 成 3 年	S 62 / H 3 増 加 割 合	昭 和 62 年	平 成 3 年
	千人	千人	千人	%	%
総 数	2,413	2,722	112.8	100.0	100.0
1 級	475	638	134.3	19.7	23.4
2 級	448	454	101.3	18.6	16.7
3 級	408	448	109.8	16.9	16.5
4 級	458	506	110.5	19.0	18.6
5 級	326	288	88.3	13.5	10.6
6 級	236	238	100.8	9.8	8.7
不 明	62	150	241.9	2.6	5.5

第6表 年齢階級別、性別身体障害者数（昭和62年、平成3年）

年齢階級	平 成 3 年				昭 和 62 年		
	総 数	男	女	不 詳	総 数	男	女
	推 計 数 (単位：千人)						
総 数	2,722	1,502	1,150	70	2,413	1,356	1,057
18・19歳	16	11	5	—	8	5	3
20～29歳	71	42	29	0	78	49	29
30～39歳	136	79	57	0	182	99	83
40～49歳	266	148	116	1	269	152	117
50～59歳	467	257	203	7	483	287	196
60～64歳	377	221	149	8	326	185	141
65～69歳	412	247	161	4	312	183	128
70歳～	918	484	420	14	756	397	359
不 詳	58	11	11	35	—	—	—
	構 成 割 合 (単位：%)						
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18・19歳	0.6	0.7	0.4	—	0.3	0.3	0.3
20～29歳	2.6	2.8	2.5	0.7	3.2	3.6	2.7
30～39歳	5.0	5.3	4.9	0.7	7.5	7.3	7.8
40～49歳	9.8	9.9	10.1	2.1	11.1	11.2	11.1
50～59歳	17.2	17.1	17.6	9.6	20.0	21.2	18.6
60～64歳	13.9	14.7	13.0	11.0	13.5	13.7	13.3
65～69歳	15.1	16.4	14.0	5.5	12.9	13.5	12.1
70歳～	33.7	32.2	36.5	19.9	31.3	29.3	34.0
不 詳	2.1	0.8	1.0	50.7	—	—	—

第7表 年齢階級別人口千人当たり身体障害者数（昭和62年、平成3年）

年 齢 階 級	平 成 3 年	昭 和 62 年
	人	人
総 数	28.3	26.7
18 ・ 19 歳	3.9	2.2
20 ～ 29 歳	4.1	4.9
30 ～ 39 歳	8.3	9.1
40 ～ 49 歳	13.4	15.7
50 ～ 59 歳	28.9	31.7
60 ～ 64 歳	54.5	56.9
65 ～ 69 歳	75.9	72.9
70 歳 ～	90.4	88.0

第8表 社会福祉施設等に入所している身体障害者数（平成3年）

施 設 種 別	人 数	構 成 比
	人	%
総 数	133,762	100.0
身体障害者更生援護施設	33,210	24.8
老人福祉施設	65,319	48.8
児童福祉施設	5,425	4.1
保護施設	4,130	3.1
その他の社会福祉施設	12,206	9.1
そ の 他	13,472	10.1

(注) 1. 厚生省社会局更生課調べ（平成3年）。

2. 「その他」は国立らい療養所及び児童福祉法第27条第2項による推定国立療養所等の入所者。

第9表 就業状況別身体障害者数及び就業率（昭和62年、平成3年）

調査年月	総 数	就 業 者	不 就 業 者	無 回 答	就 業 率	全 国 一 般 の 就 業 率
	千人	千人	千人	千人	%	%
昭和62年2月	2,413	701	1,698	13	29.2	59.0
平成3年11月	2,722	894	1,731	97	34.1	62.0
対前回比 $\left[\frac{3年}{62年} \right]$	112.8	127.5	101.9	692.9	116.8	105.1

第10表 性別・就業状況別身体障害者数及び就業率（昭和62年・平成3年）

	性	総数	就業者	不就業者	無回答	就業率	全国一般の就業率
昭和62年		千人	千人	千人	千人	%	%
	総数	2,413	701	1,698	14	29.0	59.0
	男	1,356	523	826	7	38.6	73.9
	女	1,057	178	873	6	16.8	44.9
平成3年	総数	2,722	894	1,731	97	34.1	62.0
	男	1,502	626	836	43	41.5	76.3
	女	1,150	231	866	53	20.1	49.7
	不詳	70	37	29	4	52.6	—

(注) 1. 全国一般の就業率は15歳以上の就業率である。
 2. 全国一般の数値は総務庁統計局「労働力調査」による。

第11表 障害の種類別身体障害者の就業状況分布（平成3年）

障害の種類	総数	就業者	不就業者	無回答
総数	100.0	32.8(29.0)	63.6(70.4)	3.6(0.6)
視覚障害	100.0	27.3(22.2)	69.8(77.5)	2.9(0.3)
聴覚・言語障害	100.0	40.9(28.3)	54.7(70.9)	4.4(0.8)
肢体不自由	100.0	32.4(30.7)	64.1(68.8)	3.5(0.6)
内部障害	100.0	32.4(28.9)	64.1(70.4)	3.6(0.7)

(注) ()内は、昭和62年調査による。

第12表 障害の程度別身体障害者の就業状況分布（平成3年）

障害の程度	総数	就業者	不就業者	無回答
総数	100.0	32.8(29.0)	63.6(70.4)	3.6(0.6)
1級	100.0	21.8(19.0)	75.1(80.7)	3.1(0.3)
2級	100.0	23.5(18.8)	72.3(80.4)	4.2(0.8)
3級	100.0	33.5(25.3)	63.3(74.1)	3.2(0.6)
4級	100.0	42.0(39.0)	54.5(60.5)	3.5(0.5)
5級	100.0	51.1(44.8)	46.4(54.6)	2.5(0.6)
6級	100.0	44.3(34.9)	51.7(65.0)	4.0(0.2)
不明	100.0	22.3(26.7)	71.3(70.8)	6.4(2.5)

(注) ()内は、昭和62年調査による。

第13表 障害の種類別身体障害者の職業別従事者数の割合（昭和62年、平成3年）

(%)

職 業		総 数	視 覚 障 害	聴覚・言語障	肢体不自由	内 部 障 害
昭 和 62 年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 従 事 者	13.3	12.5	17.7	13.5	7.8
	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	2.0	—	0.4	2.5	3.2
	事 務 従 事 者	10.7	4.0	4.6	11.1	21.4
	管 理 的 事 務 従 事 者	4.3	2.2	2.7	4.1	8.6
	販 売 従 事 者	9.1	5.7	6.2	9.7	11.8
	あんま・マッサージ・はり・きゅう従事者	4.4	39.6	1.2	0.5	—
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	10.4	7.9	6.2	11.1	13.7
	サ ー ビ ス 従 事 者	7.9	4.5	7.3	8.4	8.6
	技能工・採掘・製造・建設・労務従事者	24.3	8.5	35.4	26.3	13.3
	保 安 業	0.8	—	0.8	0.8	1.8
そ の 他 の 職 業 従 事 者	12.8	15.2	17.7	11.9	9.6	
平 成 3 年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 従 事 者	23.7	21.9	38.9	22.4	14.5
	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	1.5	0.5	0.7	1.9	1.6
	事 務 従 事 者	8.1	1.5	3.6	8.5	15.5
	管 理 的 事 務 従 事 者	5.3	3.0	2.0	5.1	10.6
	販 売 従 事 者	6.8	4.0	4.6	7.5	8.4
	あんま・マッサージ・はり・きゅう従事者	3.6	32.3	—	0.3	—
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	9.9	8.5	6.2	10.3	12.9
	サ ー ビ ス 従 事 者	6.0	6.5	4.9	5.7	7.7
	技能工・採掘・製造・建設・労務従事者	17.0	9.0	22.2	18.2	12.9
	保 安 業	1.0	—	—	1.4	1.0
そ の 他 の 職 業 従 事 者	10.7	9.0	9.2	11.5	10.6	
回 答 な し	6.4	4.0	7.8	7.1	4.2	

第14表 従業上の地位別、障害の種類別就業している身体障害者数

(昭和62年、平成3年)

(昭和62年)

(千人、%)

就業形態	総数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害
総数	701 (100.0)	68 (100.0)	100 (100.0)	448 (100.0)	84 (100.0)
自営業主	171 (24.4)	28 (41.2)	13 (13.0)	113 (25.2)	17 (20.2)
家族従事者	76 (10.8)	5 (7.4)	18 (18.0)	41 (9.2)	12 (14.3)
会社・団体の役員	41 (5.8)	1 (1.5)	7 (7.0)	26 (5.8)	7 (8.3)
一般雇用者	277 (39.5)	20 (29.4)	38 (38.0)	180 (40.2)	39 (46.2)
臨時雇	41 (5.8)	3 (4.4)	10 (10.0)	24 (5.4)	4 (4.8)
日々雇入れ	21 (3.0)	1 (1.5)	5 (5.0)	13 (2.9)	1 (1.2)
内職	31 (4.4)	3 (4.4)	2 (2.0)	24 (5.4)	2 (2.4)
その他	44 (6.3)	6 (8.8)	7 (7.0)	27 (6.0)	4 (4.8)

(平成3年)

(千人、%)

就業形態	総数	視覚障害	聴言障害	肢体不自由	内部障害
総数	894 (100.0)	96 (100.0)	147 (100.0)	503 (100.0)	148 (100.0)
自営業主	222 (24.8)	36 (37.8)	26 (17.6)	124 (24.7)	35 (23.9)
家族従事者	123 (13.7)	13 (13.4)	32 (21.6)	60 (12.0)	18 (11.9)
会社・団体の役員	76 (8.5)	3 (3.5)	14 (9.8)	41 (8.2)	17 (11.3)
一般雇用者	246 (27.5)	23 (23.4)	37 (25.5)	140 (27.9)	46 (31.0)
臨時雇	45 (5.0)	4 (4.0)	6 (4.2)	25 (5.0)	10 (6.8)
日々雇入れ	31 (3.5)	5 (5.0)	3 (2.3)	20 (3.9)	3 (2.3)
内職	42 (4.7)	2 (2.5)	8 (5.2)	26 (5.2)	6 (3.9)
その他	42 (4.7)	4 (4.0)	6 (3.9)	25 (5.1)	7 (4.5)
回答なし	68 (7.6)	6 (6.5)	14 (9.8)	40 (8.0)	7 (4.5)

第15表 障害の種類別身体障害者の就労日数 (平成3年10月)

(%)

障害の種類	総数	10日以下	11~15日	16~20日	21日以上	回答なし
総数	100.0	11.1	10.5	14.6	46.8	17.0
視覚障害	100.0	11.9	11.9	22.4	39.3	14.4
聴覚・言語障害	100.0	10.8	11.1	16.3	41.2	20.6
肢体不自由	100.0	10.9	9.6	13.0	49.0	17.5
内部障害	100.0	11.9	11.6	13.5	49.7	13.2

第16表 障害の種類別不就業の理由（昭和62年、平成3年）

(%)

不就業の理由		総数	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害
昭和62年	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	34.3	37.3	12.4	39.5	32.5
	病気のため	19.2	14.4	14.9	17.7	37.3
	高齢のため	26.9	33.7	49.2	22.1	14.6
	働く場がないため	4.1	2.9	6.4	4.1	2.6
	適職がないため	3.2	2.4	2.7	3.7	2.6
	通勤が困難なため	0.3	—	0.2	0.5	—
	家事・就学に専念するため	5.5	4.5	6.9	5.4	5.8
	その他のため	4.4	2.3	5.8	5.0	2.2
	回答なし	1.9	2.4	1.4	1.9	2.2
平成3年	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	34.1	36.8	11.5	40.4	25.6
	病気のため	21.0	14.6	14.2	18.9	37.8
	高齢のため	24.4	32.1	48.4	19.5	18.8
	働く場がないため	2.2	1.6	2.4	2.6	1.1
	適職がないため	2.9	1.8	3.2	3.0	3.3
	通勤が困難なため	0.6	0.8	—	0.8	—
	家事・就学に専念するため	5.1	5.4	8.1	4.8	3.8
	その他のため	4.0	2.5	5.9	4.2	3.1
	回答なし	5.8	4.5	6.4	5.8	6.5

17表 障害の程度別不就業の理由（昭和62年、平成3年）

(%)

不就業の理由		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明
昭和62年	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	34.3	65.0	53.7	25.6	12.1	9.3	2.7	19.3
	病気のため	19.2	14.5	11.6	27.4	22.4	23.4	19.9	28.0
	高齢のため	26.9	11.2	19.7	26.5	38.0	36.4	51.1	31.6
	働く場がないため	4.1	1.6	3.5	4.5	5.2	6.9	7.1	0.9
	適職がないため	3.2	1.7	2.1	2.4	5.9	5.0	4.8	2.7
	通勤が困難なため	0.3	—	0.1	0.3	0.3	2.0	—	—
	家事・就学に専念するため	5.5	2.6	4.5	7.0	7.5	8.0	5.0	8.9
	その他のため	4.4	2.0	2.8	4.3	6.8	6.7	6.8	7.0
	回答なし	1.9	1.4	2.0	2.0	1.8	2.4	2.5	1.8
平成3年	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	34.1	56.0	52.7	24.2	12.0	7.9	5.1	29.0
	病気のため	21.0	18.3	12.8	25.7	25.0	27.6	21.8	25.4
	高齢のため	24.4	12.7	18.5	23.3	37.2	34.1	46.3	28.1
	働く場がないため	2.2	1.0	1.8	4.1	2.6	3.2	2.3	0.9
	適職がないため	2.9	1.8	1.9	3.9	4.7	2.2	5.1	1.8
	通勤が困難なため	0.6	0.2	0.6	1.9	0.3	0.4	—	—
	家事・就学に専念するため	5.1	3.8	4.4	5.2	6.1	11.5	5.4	1.8
	その他のため	4.0	2.0	3.2	3.9	5.7	5.0	6.6	6.7
	回答なし	5.8	4.2	4.1	7.9	6.4	8.2	7.4	6.3

2. 精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査

調査の概要

ここに収録した調査は、厚生省が平成2年及び平成7年に実施したものである。

（調査の対象）

全国の精神薄弱児（者）のいる世帯を対象として、国勢調査により設定された調査区から、150分の1の割合で無作為抽出された地区（平成2年調査については昭和60年国勢調査により設定された4,909地区、平成7年調査については平成2年国勢調査より設定された5,198地区）内の精神薄弱児（者）を客体とした。平成2年調査の客体は1,798人、平成7年調査の客体は1,823人である。

（調査時期）

平成2年9月10日現在及び平成7年9月1日現在。

用語の定義

この調査における用語は、次のように定義して用いている。

1 精神薄弱

「知的機能の障害が発達期（概ね 18 歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義した。

なお、精神薄弱であるかどうかの判定基準は、以下によった。

次の(a)および(b)のいずれにも該当するものを精神薄弱とする。

(a) 「知的機能の障害」について

標準化された知能検査（ウェクスラーによるもの、ビネーによるもの）によって測定された結果、知能指数が概ね 70 までのもの。

(b) 「日常生活の支障」について

日常生活能力（自立機能、運動機能、意志交換、探索操作、移動、生活文化、職業等）の到達水準が総合的に同年齢の日常生活能力水準（別記 1）の a、b、c、d のいずれかに該当するもの。
（※別記 1 省略）

2 精神薄弱の知恵度

以下のものを、基準として用いた。

* 知能水準が I～IV のいずれに該当するかを判断するとともに、日常生活能力水準が a～d のいずれに該当するかを判断して、程度別判定を行なうものとする。その仕組みは下図のとおりである。

● 程度別判定の導き方

I Q	生活能力	a	b	c	d
	I (I Q ~20)		最重度精神薄弱		
II (I Q 21~35)		重度精神薄弱			
III (I Q 36~50)		中度精神薄弱			
IV (I Q 51~70)		軽度精神薄弱			

* 知能水準の区分

- I ……概ね 20 以下
- II ……概ね 21～35
- III ……概ね 36～50
- IV ……概ね 51～70

* 身体障害者福祉法に基づく障害等級が 1 級、2 級又は 3 級に該当する場合は、一次判定を下記のとおり修正する。

- ・最重 → (最重)
- ・重 → (最重)
- ・中 → (重)

第1表 18歳未満－18歳以上別、在宅－施設入所別精神薄弱児（者）数

(平成2・7年)

(2年)

(人)

	総数	在宅	施設入所
総数	385,100	283,800	101,300
18歳未満	115,100	100,000	15,100
18歳以上	254,400	168,200	86,200
不詳	15,700	15,700	－

(注) 1. 在宅は、今回の調査結果による。施設入所は、社会福祉施設調査（平成2年10月1日）等による。

2. 施設入所とは、精神薄弱児施設（自閉症児施設を含む）、重症心身障害児施設、国立療養所委託病床（重症心身障害児）、精神薄弱者更生施設、精神薄弱者授産施設の各施設である。

(7年)

(人)

	総数	在宅	施設入所
総数	413,000	297,100	115,900
18歳未満	96,300	85,600	10,700
18歳以上	300,500	195,300	105,200
不詳	16,200	16,200	－

(注) 1. 在宅は、今回の調査結果による。施設入所は、社会福祉施設調査（平成7年10月1日）等による。

2. 施設入所とは、精神薄弱児施設（自閉症児施設を含む）、重症心身障害児施設、国立療養所委託病床（重症心身障害児）、精神薄弱者更生施設、精神薄弱者授産施設の各施設である。

第2表 年齢階級別、性別、障害の程度別精神薄弱児（者）数（平成2・7年）

(2年)

(人、%)

	総数	男	女	不詳	最重度	重度	中度	軽度	不詳
総数	283,800 (100.0)	158,100 (55.7)	111,200 (39.2)	14,600 (5.1)	35,200 (12.4)	88,300 (31.1)	76,400 (26.9)	69,200 (24.4)	14,800 (5.2)
18歳未満	100,000 (100.0)	64,400 (64.4)	35,000 (35.1)	600 (0.6)	13,600 (13.7)	31,700 (31.7)	26,600 (26.6)	24,300 (24.4)	3,700 (3.7)
0～4	10,300	5,200	5,200	—	1,800	3,000	2,600	1,700	1,300
5～9	25,300	16,800	8,300	200	2,600	7,900	6,500	7,700	600
10～14	36,500	23,100	13,300	200	4,800	11,600	11,400	7,600	1,100
15～17	27,800	19,400	8,300	200	4,400	9,200	6,100	7,400	700
18歳以上	168,200 (100.0)	91,700 (54.5)	74,500 (44.3)	2,000 (1.2)	21,200 (12.6)	52,900 (31.5)	46,300 (27.5)	39,500 (23.5)	8,300 (4.9)
18～19	16,200	10,100	6,100	—	1,800	6,300	3,700	4,200	200
20～29	52,000	28,600	23,200	200	5,200	16,800	14,900	13,500	1,700
30～39	38,200	22,900	14,800	600	5,200	9,000	10,300	12,200	1,500
40～49	30,800	14,900	15,700	200	5,200	9,200	7,900	6,500	2,000
50～59	19,400	10,100	8,500	700	3,000	6,300	6,100	2,800	1,300
60以上	11,600	5,000	6,300	400	900	5,300	3,300	400	1,700
不詳	15,700 (100.0)	2,000 (12.9)	1,700 (10.6)	12,000 (76.5)	400 (2.4)	3,700 (23.5)	3,500 (22.4)	5,300 (34.1)	2,800 (17.6)

(7年)

(人、%)

	総数	男	女	不詳	最重度	重度	中度	軽度	不詳
総数	297,100 (100.0)	167,200 (56.3)	115,600 (38.9)	14,300 (4.8)	37,100 (12.5)	91,200 (30.7)	87,700 (29.5)	71,700 (24.1)	9,400 (3.2)
18歳未満	85,400 (100.0)	55,200 (64.6)	29,300 (34.3)	1,000 (1.2)	11,300 (13.2)	26,700 (31.3)	22,700 (26.6)	22,800 (26.7)	2,000 (2.3)
0～4	7,800	5,700	2,100	—	1,200	2,100	2,000	2,100	400
5～9	27,700	19,300	8,400	—	2,700	8,000	8,600	7,200	1,200
10～14	30,000	19,500	10,200	400	5,300	9,200	7,000	8,200	400
15～17	19,900	10,700	8,600	600	2,100	7,400	5,100	5,300	—
18歳以上	195,300 (100.0)	109,300 (56.0)	83,600 (42.8)	2,200 (1.1)	24,700 (12.6)	60,700 (31.1)	60,500 (31.0)	45,400 (23.2)	4,000 (2.0)
18～19	16,400	11,500	4,900	0	2,100	4,900	4,100	5,300	—
20～29	77,500	49,200	27,900	400	11,300	23,200	22,900	19,100	1,000
30～39	34,200	18,900	14,600	600	3,900	9,000	11,100	10,200	—
40～49	33,800	14,300	18,900	600	2,500	12,100	11,500	6,300	1,400
50～59	19,700	8,800	10,500	400	2,900	5,900	6,800	3,100	1,000
60～64	6,100	2,900	3,100	0	1,000	2,300	2,000	800	—
65以上	7,600	3,700	3,700	200	1,000	3,300	2,100	600	600
不詳	16,200 (100.0)	2,500 (15.4)	2,500 (15.4)	11,100 (68.5)	1,000 (6.2)	3,700 (22.8)	4,500 (27.8)	3,500 (21.6)	3,500 (21.6)

第3表 18歳未満－18歳以上別生活の場の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	自分の家や アパート	会社の寮	グループ ホーム	その他	不詳
総数	283,800人 (100.0)	(91.8)	(1.3)	(1.0)	(5.7)	(0.3)
18歳未満	100,000 (100.0)	(96.9)	(-)	(0.2)	(3.0)	(-)
18歳以上	168,200 (100.0)	(88.8)	(2.2)	(1.5)	(7.2)	(0.2)
不詳	15,700 (100.0)	(91.8)	(-)	(-)	(5.9)	(2.4)

(7年)

(%)

	総数	自分の家や アパート	会社の寮	グループ ホーム	その他	不詳
総数	297,100人 (100.0)	(90.9)	(0.9)	(1.7)	(6.0)	(0.5)
18歳未満	85,600 (100.0)	(96.3)	(0.5)	(0.7)	(2.5)	(-)
18歳以上	195,300 (100.0)	(89.0)	(1.0)	(2.2)	(7.4)	(0.3)
不詳	16,200 (100.0)	(85.8)	(2.5)	(1.2)	(7.4)	(4.9)

第4表 18歳未満－18歳以上別生活同居者の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	ひとりで	夫婦で	親と	親、兄弟 姉妹と	兄弟 姉妹と	友達 などと	その他	不詳
総数	283,800人 (100.0)	(1.8)	(2.2)	(28.0)	(53.0)	(5.6)	(3.3)	(5.7)	(0.5)
18歳未満	100,000 (100.0)	(-)	(-)	(17.9)	(77.9)	(0.2)	(2.2)	(1.7)	(0.2)
18歳以上	168,200 (100.0)	(2.5)	(3.1)	(32.9)	(40.1)	(9.0)	(3.9)	(7.9)	(0.5)
不詳	15,700 (100.0)	(4.7)	(7.1)	(40.0)	(32.9)	(3.5)	(3.5)	(7.1)	(1.2)

(7年)

(%)

	総数	ひとりで	夫婦で	親と	親、兄弟 姉妹と	兄弟 姉妹と	友達 などと	その他	不詳
総数	297,100人 (100.0)	(2.1)	(1.6)	(33.3)	(48.9)	(3.9)	(2.4)	(7.0)	(0.8)
18歳未満	85,600 (100.0)	(-)	(-)	(23.5)	(69.4)	(-)	(1.4)	(5.5)	(0.2)
18歳以上	195,300 (100.0)	(2.8)	(2.3)	(37.1)	(41.1)	(5.6)	(3.0)	(7.4)	(0.7)
不詳	16,200 (100.0)	(4.8)	(1.2)	(38.6)	(34.9)	(4.8)	(-)	(10.8)	(4.8)

第5表 障害の程度別、業務別仕事をしている人の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	農畜産業 林業、 漁業	工事業	製造・ 加工業	卸売、 小売業	飲食店	クリー ニング店	清掃業	その他	作業所	不詳
総数	100,300人 (100.0)	(8.1)	(5.1)	(24.1)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.8)	(9.4)	(43.0)	(1.5)
最重度	5,500 (100.0)	(6.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(90.0)	(-)
重度	28,400 (100.0)	(7.1)	(1.3)	(11.7)	(1.3)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(8.4)	(67.5)	(0.6)
中度	29,700 (100.0)	(9.9)	(5.0)	(27.9)	(1.9)	(0.6)	(4.3)	(3.7)	(9.3)	(37.3)	(-)
軽度	33,000 (100.0)	(6.1)	(8.9)	(35.2)	(3.4)	(5.0)	(1.7)	(3.9)	(11.7)	(20.7)	(3.4)
不詳	3,700 (100.0)	(20.0)	(10.0)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.0)	(30.0)	(5.0)

(7年)

(%)

	総数	農畜産業 林業、 漁業	工事業	製造・ 加工業	卸売、 小売業	飲食店	クリー ニング店	清掃業	その他	作業所	不詳
総数	129,500人 (100.0)	(4.4)	(2.4)	(21.9)	(1.8)	(0.9)	(3.2)	(3.0)	(6.7)	(51.1)	(4.7)
最重度	12,300 (100.0)	(3.2)	(-)	(1.6)	(1.6)	(-)	(-)	(1.6)	(1.6)	(84.1)	(6.3)
重度	36,100 (100.0)	(4.3)	(0.5)	(8.6)	(0.5)	(-)	(1.1)	(1.1)	(8.1)	(73.5)	(2.2)
中度	42,800 (100.0)	(5.0)	(1.4)	(28.8)	(1.4)	(2.3)	(4.6)	(3.7)	(4.6)	(45.7)	(2.7)
軽度	35,500 (100.0)	(4.4)	(6.6)	(35.2)	(3.3)	(0.5)	(4.9)	(4.9)	(7.6)	(25.3)	(7.1)
不詳	2,700 (100.0)	(-)	(-)	(7.1)	(7.1)	(-)	(-)	(-)	(28.6)	(28.6)	(28.6)

(注) 1. 2年、7年とも「仕事をしている」と回答した人の内訳。

2. 2年、7年とも作業施設は通所施設を含む。

第6表 障害の程度別、就労形態別仕事をしている人の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	正規の 職 員	臨時雇	日 雇	内 職	家の仕事 の手伝い	そ の 他	作 業 所	不 詳
総 数	100,300人 (100.0)	(22.2)	(11.2)	(4.8)	(1.8)	(11.8)	(2.6)	(43.2)	(2.4)
最 重 度	5,500 (100.0)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(6.7)	(-)	(90.0)	(-)
重 度	28,400 (100.0)	(9.7)	(6.5)	(2.6)	(1.9)	(10.4)	(1.9)	(66.9)	(-)
中 度	29,700 (100.0)	(24.2)	(10.6)	(6.2)	(1.2)	(13.7)	(3.7)	(38.5)	(1.9)
軽 度	33,000 (100.0)	(36.3)	(17.3)	(6.1)	(2.2)	(9.5)	(2.8)	(20.7)	(5.0)
不 詳	3,700 (100.0)	(10.0)	(15.0)	(-)	(5.0)	(35.0)	(-)	(30.0)	(5.0)

(7年)

(%)

	総数	正規の 職 員	臨時雇	内 職	家の仕事 の手伝い	そ の 他	作 業 所	不 詳
総 数	129,500人 (100.0)	(18.9)	(10.3)	(1.7)	(11.3)	(3.8)	(51.1)	(3.0)
最 重 度	12,300 (100.0)	(3.2)	(-)	(1.6)	(7.9)	(3.2)	(82.5)	(1.6)
重 度	36,100 (100.0)	(4.3)	(4.3)	(1.1)	(10.8)	(3.8)	(73.0)	(2.7)
中 度	42,800 (100.0)	(25.1)	(12.3)	(-)	(11.4)	(3.2)	(45.7)	(2.3)
軽 度	35,500 (100.0)	(31.9)	(18.1)	(3.3)	(11.5)	(4.4)	(26.4)	(4.4)
不 詳	2,700 (100.0)	(14.3)	(-)	(14.3)	(28.6)	(7.1)	(28.6)	(7.1)

第7表 障害の程度別、就労時間別仕事をしている人の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総 数	4 時間まで	4 時間から 6 時間まで	6 時間から 8 時間まで	8 時間から 10 時間まで	10 時間より 多	不 詳
総 数	100,300人 (100.0)	(15.1)	(26.3)	(39.5)	(5.5)	(1.8)	(11.8)
最 重 度	5,500 (100.0)	(33.3)	(20.0)	(10.0)	(-)	(-)	(36.7)
重 度	28,400 (100.0)	(20.1)	(36.4)	(24.7)	(1.9)	(-)	(16.9)
中 度	29,700 (100.0)	(13.7)	(32.3)	(43.5)	(3.1)	(2.5)	(5.0)
軽 度	33,000 (100.0)	(8.9)	(13.4)	(54.2)	(12.3)	(3.4)	(7.8)
不 詳	3,700 (100.0)	(15.0)	(25.0)	(35.0)	(-)	(-)	(25.0)

(7年)

(%)

	総 数	4 時間まで	4 時間から 6 時間まで	6 時間から 8 時間まで	8 時間から 10 時間まで	10 時間より 多	不 詳
総 数	129,500人 (100.0)	(17.8)	(28.4)	(35.1)	(3.3)	(0.6)	(14.8)
最 重 度	12,300 (100.0)	(27.0)	(28.6)	(11.1)	(-)	(-)	(33.3)
重 度	36,100 (100.0)	(22.2)	(37.3)	(16.2)	(0.5)	(-)	(23.8)
中 度	42,800 (100.0)	(16.9)	(28.8)	(42.5)	(4.1)	(-)	(7.8)
軽 度	35,500 (100.0)	(11.5)	(18.7)	(54.9)	(6.6)	(1.6)	(6.6)
不 詳	2,700 (100.0)	(14.3)	(28.6)	(21.4)	(-)	(7.1)	(28.6)

第8表 障害の程度別、就労日数別仕事をしている人の状況（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総 数	10日まで	10日から 15日まで	15日から 20日まで	20日から 25日まで	26日以上	不 詳
総 数	100,300人 (100.0)	(3.1)	(3.9)	(21.5)	(40.4)	(10.5)	(20.6)
最 重 度	5,500 (100.0)	(6.7)	(3.3)	(26.7)	(30.0)	(3.3)	(30.0)
重 度	28,400 (100.0)	(2.6)	(4.5)	(26.0)	(37.0)	(5.2)	(24.7)
中 度	29,700 (100.0)	(3.7)	(2.5)	(22.4)	(44.7)	(13.0)	(13.7)
軽 度	33,000 (100.0)	(2.8)	(1.7)	(16.8)	(45.3)	(14.0)	(19.6)
不 詳	3,700 (100.0)	(-)	(30.0)	(15.0)	(5.0)	(10.0)	(40.0)

(7年)

(%)

	総 数	10日まで	10日から 15日まで	15日から 20日まで	20日から 25日まで	26日以上	不 詳
総 数	129,500人 (100.0)	(4.4)	(4.4)	(28.5)	(38.6)	(4.7)	(19.5)
最 重 度	12,300 (100.0)	(-)	(7.9)	(28.6)	(25.4)	(-)	(38.1)
重 度	36,100 (100.0)	(4.9)	(4.9)	(31.4)	(30.3)	(1.6)	(27.0)
中 度	42,800 (100.0)	(3.7)	(1.8)	(31.1)	(44.7)	(4.1)	(14.6)
軽 度	35,500 (100.0)	(6.0)	(5.5)	(23.1)	(45.1)	(10.4)	(9.9)
不 詳	2,700 (100.0)	(7.1)	(7.1)	(21.4)	(28.6)	(-)	(35.7)

第9表 障害の程度別就労精神薄弱児（者）の月収額別給料分布（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	ない	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より 多い	不詳
総数	100,300人 (100.0)	(8.5)	(25.2)	(10.1)	(8.1)	(11.6)	(10.5)	(5.5)	(0.7)	(2.8)	(17.1)
最重度	5,500 (100.0)	(13.3)	(46.7)	(3.3)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(-)	(-)	(33.3)
重度	28,400 (100.0)	(14.9)	(37.0)	(10.4)	(3.9)	(7.8)	(3.2)	(0.6)	(-)	(0.6)	(21.4)
中度	29,700 (100.0)	(5.0)	(26.1)	(14.3)	(11.8)	(14.3)	(8.1)	(5.6)	(1.2)	(1.9)	(11.8)
軽度	33,000 (100.0)	(3.9)	(12.3)	(7.8)	(9.5)	(15.1)	(20.1)	(10.6)	(1.1)	(6.1)	(13.4)
不詳	3,700 (100.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(-)	(-)	(35.0)

(注) 家の仕事の手伝い、作業所等をすべて含む。

(7年)

(%)

	総数	ない	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より 多い	不詳
総数	129,500人 (100.0)	(6.8)	(30.6)	(9.8)	(5.1)	(7.4)	(11.2)	(7.4)	(2.1)	(2.0)	(17.6)
最重度	12,300 (100.0)	(4.8)	(44.4)	(7.9)	(3.2)	(-)	(1.6)	(-)	(-)	(-)	(38.1)
重度	36,100 (100.0)	(10.3)	(45.9)	(7.0)	(3.2)	(2.2)	(3.2)	(2.2)	(-)	(0.5)	(25.4)
中度	42,800 (100.0)	(5.9)	(26.9)	(11.0)	(7.8)	(9.1)	(16.0)	(9.1)	(1.8)	(0.5)	(11.9)
軽度	35,500 (100.0)	(5.5)	(15.9)	(11.5)	(4.9)	(13.7)	(17.6)	(12.1)	(5.5)	(5.5)	(7.7)
不詳	2,700 (100.0)	(-)	(14.3)	(14.3)	(-)	(-)	(-)	(21.4)	(-)	(7.1)	(42.9)

(注) 家の仕事の手伝い、作業所等をすべて含む。

第10表 就労精神薄弱児（者）（正規の職員、臨時雇、日雇）の給料（平成2・7年）

(2年)

(%)

	総数	ない	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より 多い	不詳
総数	38,400人 (100.0)	(0.5)	(1.9)	(8.7)	(16.8)	(26.0)	(23.6)	(12.0)	(1.9)	(4.3)	(4.3)

(7年)

(%)

	総数	ない	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より 多い	不詳
総数	37,700人 (100.0)	(0.5)	(0.5)	(5.3)	(9.8)	(18.6)	(31.0)	(21.8)	(5.3)	(5.3)	(2.1)

3. その他

第1表 障害者数(推計)

(単位:万人)

	総数	在宅者	施設入所者
身体障害児・者	294.8	280.3	14.5
身体障害児 (18歳未満) 資料1	9.2	8.1	1.1
身体障害者 (18歳以上) 資料2	285.6	272.2	13.4
精神薄弱児・者 資料3	38.5	28.4	10.1
精神薄弱児 (18歳未満)	11.5	10.0	1.5
精神薄弱者 (18歳以上)	25.4	16.8	8.6
年齢不詳	1.6	1.6	0
精神障害者 資料4	約157	—	—

- (注) 1. 身体障害児・者の施設入所者とは、盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児施設、身体障害者療護施設、重症心身障害児施設、身体障害者更生援護施設、その他の施設に入所している身体障害児・者である。
2. 精神薄弱児・者の施設入所者とは、精神薄弱児施設、自閉症児施設、重症心身障害児施設、国立療養所(重症心身障害児病棟)、精神薄弱者更生施設、精神薄弱者授産施設の各施設に入所している精神薄弱児・者である。

- 資料1 在宅者：厚生省「身体障害児実態調査」(平成3年)
施設入所者：厚生省「社会福祉施設調査」(平成3年)等
- 2 在宅者：厚生省「身体障害者実態調査」(平成3年)
施設入所者：厚生省「社会福祉施設調査」(平成3年)等
- 3 在宅者：厚生省「精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査」(平成2年)等
施設入所者：厚生省「社会福祉施設調査」(平成2年)等
- 4 厚生省「患者調査」(精神薄弱児・者を除く)(平成5年)

資料出所：総務庁「障害者白書」平成8年版

第2表 18歳未満－18歳以上別、障害の種類別身体障害者手帳交付台帳登録数の推移
(昭和58年度～平成6年度)

(各年度末現在)
(件)

年次	総数			視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害
	総数	18歳未満	18歳以上					
昭和58年度	2,807,387	122,247	2,685,140	429,847	429,117	31,957	1,706,883	209,583
59	2,911,265	123,728	2,787,537	434,138	435,878	33,136	1,755,136	252,977
60	3,004,780	123,802	2,880,978	436,508	440,412	34,262	1,800,491	293,107
61	3,103,790	124,478	2,979,312	438,795	444,874	35,409	1,851,947	332,765
62	3,198,965	124,202	3,074,763	440,046	446,760	37,214	1,900,552	374,393
63	3,291,596	124,172	3,167,424	441,009	449,312	38,554	1,947,821	414,900
平成元年度	3,376,162	122,681	3,253,481	440,534	449,511	40,190	1,989,806	456,121
2	3,441,643	121,298	3,320,345	437,887	447,038	41,563	2,016,960	498,195
3	3,525,681	120,950	3,404,731	435,408	447,314	43,048	2,058,998	540,913
4	3,595,720	118,790	3,476,930	431,985	446,084	44,413	2,091,071	582,167
5	3,671,391	117,567	3,553,824	426,571	445,949	46,157	2,127,827	624,887
6	3,747,189	114,911	3,632,278	421,374	444,956	47,296	2,165,531	668,032

資料出所：厚生省「社会福祉行政業務報告」(第2表～第5表同じ)

第3表 身体障害者更生相談所における取扱実人員・相談・判定・判定書交付件数
(平成6年度)

(件)

相談の種類－判定の種類	総数	来所	巡回
取扱実人員	250,309	206,350	43,959
相談総件数	271,715	220,122	51,593
厚生医療	55,486	50,570	4,916
補装具	125,187	96,996	28,191
職業	901	816	85
施設	8,330	7,216	1,114
生活	2,884	2,299	585
その他	78,927	62,225	16,702
判定総件数	291,200	233,554	57,646
手帳交付要否診断	39,760	22,606	17,154
医学的更生医療	57,184	55,398	1,786
判定 { 補装具	141,542	112,914	28,628
心理判定	7,779	6,658	1,121
職能判定	5,295	4,551	784
その他の判定	39,640	31,467	8,173
判定書交付件数	170,557	146,866	23,691

(注) 取扱実人員は月毎の実人員の合計である。

第4表 精神薄弱者更生相談所における取扱実人員・相談・判定・判定書交付件数
(平成6年度)

(件)

	取扱実人員	相談件数								
		総数	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他
総数	72,103	96,060	15,413	91	3,196	3,293	6,756	2,994	37,284	27,033
来所	54,333	71,105	10,639	46	2,465	2,109	4,756	2,323	25,246	23,521
巡回	17,770	24,955	4,774	45	731	1,184	2,000	671	12,038	3,512

	判定件数					判定書等交付件数			
	総数	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	総数	施設入所	療育手帳	その他
総数	98,803	16,055	49,853	8,731	24,164	65,463	11,628	34,894	18,941
来所	70,614	11,449	33,442	5,183	20,540	48,556	8,254	24,291	16,011
巡回	28,189	4,606	16,411	3,548	3,624	16,907	3,374	10,603	2,930

(注) 取扱実人員は月毎の実人員の合計である。

第5表 性別、同居一別居別職親に委託されている精神薄弱者数 (平成6年度)

(人)

	前年度末現在	新規	取消	年度末現在
登録職親数	1,785	69	122	1,732
精神薄弱者が委託されている職親数	483	70	75	478

性	年度末現在委託精神薄弱者数		
	総数	同居	通勤
総数	749	421	328
男	535	306	229
女	214	115	99